

返戻金について

当社よりご紹介した求職者が、入社後に求職者本人の事由により退職した場合、当社は紹介料に対しての返戻金制度を設けており期間に応じて返戻いたします。但し、紹介先(求人者)の一方的な解雇、求職者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働条件と著しく異なることに起因する退職はこの限りではありません。

返戻率

退職時期	返戻率
入社から 1 ヶ月以内	紹介料の 100%
入社から 2 ヶ月以上 6 ヶ月以内	紹介料の 30%

◆返戻金については、その事由発生的事实を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した月の翌月末に返金いたします。

◆海外人材を紹介した場合、在留資格諸申請費用、ガイダンス費用、渡航費などの紹介料以外の費用については返戻金対象外となります。

株式会社ジャパンワールドインタラクト